

県政調査報告書

平成 29 年 5 月 9 日

県議会議長 森 正明 殿

会派名

団長名 菅原 直敏

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

1 調査議員	(調査団長) 菅原 直敏 (団 員)
2 調査目的	県産オリーブオイルの品質評価基準の設定と適合したオリーブオイルに標章を表示する制度によるブランド化、高齢者ASV（先進安全自動車）購入補助、精神障害者の地域医療及び各種生活支援を含めた包括的地域生活支援プログラム、鳥獣害防止対策と相まった捕獲鳥獣の利活用推進とジビエ料理の普及拡大などを行っている県や障がい者の就職支援、オリーブオイルを用いた街づくりなどを行っている市町、また、国と民間事業者が互いに協力して施設運営をしていく新しい形の国の施設において先進的な取組や地域での取組を調査し、本県の今後の政策の推進に資することを目的とする。
3 調査期間	平成29年2月8日～平成29年2月10日
4 調査地	香川県、岡山県、兵庫県
5 調査内容	(別添のとおり)



2017

四国・中国視察報告書



編集：政務調査会

県進会神奈川県議会議員団

2017/02/10

写真：小豆島町のオリーブの木

はじめに

平成 29 年 2 月 8 日から 10 日にかけて、四国から中国地方を中心に視察を行った。

初日に訪れたのは、香川県庁である。全国初の高齢者 ASV(先進安全自動車)の取り組みとかがわオリーブ産業強化戦略について調査をした。高齢者の自動車運転は本県でも大きな課題となっており、ASV の取り組みは県民の安全だけでなく、当事者の自立支援という観点からも参考になった。また、オリーブのブランド化の戦略については、本県の製品のブランド化のあり方への参考となった。

続いて、小豆島町にわたりオリーブによる地域活性化の取り組みを調査した。町全体でオリーブを用いた地域おこしを行っており、ブランド化への並々ならぬ熱意を感じた。細かい取り組みなども参考になると同時に、本県にも県西部においてオリーブ栽培が行われていることがわかった。

二日目は、まず岡山県庁を訪れた。岡山県精神保健福祉センターのアウトリーチの取り組み、ジビエ料理等普及拡大事業の取り組み及び議会改革の取り組みを調査した。精神保健福祉センターのアウトリーチの取り組みは、待ちの姿勢では対応できない新たなニーズを掘り起こし、成果を上げていた。ジビエの取り組みについては、本県の鳥獣被害対策への示唆を得ることができた。議会改革については、地元大学との連携に一つの可能性を感じた。

続いて、播磨社会復帰促進センターを訪れ、刑務所における福祉職の役割についてなど調査した。刑務所内だけでなく、その出所者に対していかなる福祉的支援を行えるかが重要な視点であると感じた。

三日目は、岡山県総社市を調査した。障害者 1000 人雇用の取り組みを調査した。市長のリーダーシップの下に行われたこの取り組みで、大いなる成果をあげていた。改めて、トップが決断することの重要性を認識した。

3 日間で 5 箇所をまわる調査であったが、対応してくださった関係機関の方々、調整してくださった議会局の職員の方々に感謝を申し上げます。

平成 29 年 2 月 10 日
県進会神奈川県議会議員団
政務調査会長
菅原 直敏

日程表

日	月日(曜)	調査先と交通手段
1	2/8(水)	羽田空港 香川空港 タクシー 香川県庁
		調査先 1 : 香川県庁
		フェリー レンタカー 小豆島町役場
		調査先 2 : 小豆島町役場
		レンタカー 土庄町内泊
2	2/9(木)	フェリー タクシー 岡山県庁
		調査先 3 : 岡山県庁
		電車 播磨社会復帰促進センター
		調査先 4 : 播磨社会復帰促進センター
		電車 倉敷市内泊
3	2/10(金)	タクシー 総社市役所
		調査先 5 : 総社市役所
		電車 タクシー 岡山空港 羽田空港

目次

はじめに.....	1
第1章 香川県.....	4
1. 日時等.....	4
2. 調査概要.....	4
第2章 小豆島町.....	39
1. 日時等.....	39
2. 調査概要.....	39
第3章 岡山県.....	41
1. 日時等.....	41
2. 調査概要.....	42
第4章 播磨社会復帰促進センター.....	46
1. 日時等.....	46
2. 調査概要.....	47
第5章 総社市.....	50
1. 日時等.....	50
2. 調査概要.....	51

第1章 香川県

1. 日時等

(1) 日時

平成 29 年 2 月 8 日 (水) 午前 10 時 30 分 ~ 12 時

(2) 場所

香川県庁

(3) 対応者

香川県議会事務局職員、担当課職員



写真：調査の風景

2. 調査概要

(1) 全国初の高齢者 ASV(先進安全自動車)の取り組み

ASV の概要と事業の展開

ASV とは先進安全自動車のことで、自動車ブレーキ、車線逸脱警報、ペダル踏み間違い時加速抑制装置の 3 つ全てを備えた ASV(新車)の購入に対して香川県は定額 3 万円の助成を出している。

香川県では人口割合あたりの事故件数が常にワースト 3 位以内に入るという不名誉な状況が続いており、特に近年増加傾向にある高齢者の事故抑制の観点からも知事主導でこの助成が決まった経緯がある。

香川県の取り組みの参考になる点は、結果的にではあるが、県内の自動車販売業者が販促の材料として、広告宣伝を熱心に行ったために、県の広報にかかる費用がほとんどかからずに、初年度の予算額は全て執行された点である。この手の事業を行う際、周知にコストをかけることができずに県民に浸透しないということは、神奈川県でもよく見られるが、業者側のインセンティブも活かしながら周知する手法は参考になる。

また、補助金の対象者は 65 歳以上のものであるが、これらの広告周知の結果、それ以外の層にも ASV が周知されることになり、政策的広報としては興味深いと感じた。

高齢者の運転をする思いへの配慮

神奈川県の大部分とは違い、香川県では車無くして生活することは困難な地域が多い。また、高齢者になっても運転をしたいというニーズは一定数存在する。しかし、高齢化に伴う判断能力の低下などにより引き起こされる事故の危険性は常に社会的問題となっている。したがって、運転免許の自主返納に得点を与えるなどの取り組みも同時に熱心行われている。

一方で、単に高齢者の運転を抑制する方だけに誘導するのではなく、ASV を活用することで、より安全に運転できる環境を作っていこうという姿勢は、自立した生活の支援という点では注目に値する。

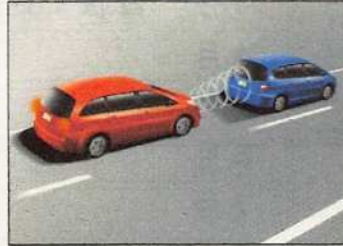
本県でも、高齢者の危険運転などの課題が議会でも取り上げられるが、香川県の取り組みは本県においても大変参考になるのではないかと考える。

全国初の高齢者 A S V (先進安全自動車) 購入補助制度を創設 ～高齢ドライバーの交通事故抑止のために～

香川県高齢者 A S V 購入補助制度

平成 28 年 4 月 1 日事業開始

- 最新の予防安全技術により運転を支援し、万一の事故の場合でも被害を最小限にとどめる A S V に着目し、その普及を促進するため、全国で初めて先進安全装置を備えた乗用車の購入に対する県独自の補助制度を創設
- 高齢者の事故死者の割合が高いことから、補助を受けられる者を 65 歳以上の方に限定
- 補助対象を事故抑止効果の高い①自動ブレーキ、②車線逸脱警報又はレーンキープアシスト、③ペダル踏み間違い時加速抑制装置の 3 つ全ての A S V 装置を装備した乗用車(新車)にすることにより、高齢ドライバーの交通事故を抑止



1 事業概要



香川県では、自動ブレーキ等を装備した A S V の購入に対する補助制度を、乗用車を対象としたものとしては全国で初めて創設

制度の内容は、①自動ブレーキ、②車線逸脱警報又はレーンキープアシスト、③ペダル踏み間違い時加速抑制装置の 3 つ全てが装備された乗用車を、県内に在住する 65 歳以上の高齢者が、新車で購入し、自ら使用する場合に、定額 3 万円を補助するもの

2 背景

- ・ 近年、全国的に高齢ドライバーが過失割合の高い第一当事者となる交通事故の割合が高くなっており、アクセルとブレーキの踏み間違いにより店舗等に突っ込む事故や、歩道を暴走し歩行者等が犠牲になる事故など、重大事故が目立ってきている。
- ・ 香川県では、平成 26 年 11 月から高齢者運転免許自主返納者優遇制度の運用を開始しており、1,100 店を超える民間事業者に協力いただき、運転免許の自主返納を促進している。
- ・ 一方で、公共交通機関が十分に発達していない山間部等では、生活のために自家用車を手放せない高齢者も多い。こうした方々の交通事故を抑止するための一つの方策として、県独自の補助制度を創設し、A S V の普及を促進することとした。



3 今後の展開

全国的な A S V の普及状況や自動車メーカーの A S V 技術の開発動向を見ながら、適宜制度の見直しを行い、最新の予防安全技術により運転を支援する A S V のより一層の普及促進を図り、高齢ドライバーの事故抑止につなげていく。

(2) かがわオリーブ産業強化戦略

香川県は戦前より、オリーブの産地として名を馳せてきた。これは国内で数少ないオリーブ栽培の適地であったためである。このような中、香川県では「かがわオリーブ産業強化戦略」を策定し、県内のオリーブ産業の一層の成長と持続的な発展を図るとともに、オリーブを核とした農水産業や製造業、小売業、観光業など県内産業の総合的な発展を目指している。

まず、県内のオリーブの生産量や出荷量などの現状のデータを分析し、課題を抽出し、戦略を立てている点が重要である。また、国内他地域のオリーブ産地といかに差別化を図り優位性を保つか、ブランドイメージをいかに向上させていくかという点についても考察をしている。

次に独自の認証制度を作ったり、ロゴマークを発行したりするなどして県内業者の育成にも取り組んでいる。認証を受けた団体の中には、障害者の作業所もあったことは特筆に値する。

さらに、小豆島町に県立オリーブ研究所を設置し、エビデンスに基づいた品種開発などにも取り組んでいる。

神奈川県では、みかんの「湘南ゴールド」を始め様々な県内製品のブランド化を志向しているが、対外的に必ずしも成果が上がっているとは言い難い現状もある。香川県の綿密な現状把握、分析、戦略構築は、本県も県内製品のブランド化に本気で取り組むのであれば、非常に参考になる事例ではないかと考える。

かがわオリーブ産業強化戦略

平成 28 年 3 月

香川県

かがわオリーブ産業強化戦略 目次

I. 基本的な考え方	1
II. オリーブの需要動向等	
① オリーブの需要動向等	3
② オリーブの生産状況等	8
③ 県内オリーブ産業の実態	10
III. オリーブ産業強化に向けた課題	14
IV. 強化戦略	
① 戦略の推進方向	16
② - 1 産業の基盤となるオリーブの生産拡大等	17
- 2 高品質化をリードする品質管理体制の整備	19
- 3 高品質で多様なオリーブ商品群の開発	21
- 4 ブランド化とブランド力を活かした販売促進	23
- 5 観光業者等と連携したすそ野の拡大と地方創生	25
V. 戦略の目標	27
VI. 戦略推進のために	28

Ⅰ 基本的な考え方

1. 策定の背景及び趣旨

オリーブは本県の代表的な特産品のひとつで、1908年に小豆島において栽培が開始されてから100年以上の歴史を誇り、近年では小豆島のほか高松市や三豊市、多度津町などに栽培が広がり、国内最大の産地となっています。昭和34年のオリーブの輸入自由化により一時は34ヘクタールまで激減したものの、健康への関心の高まりや食生活の多様化などにより、オリーブオイルの需要が拡大するなかで、生産者の努力や行政による支援などにより県産オリーブの生産量も着実に増加しているところであります。

こうした中で、県においては、平成25年度に、将来にわたって本県経済の持続的発展を図るための戦略的な指針として、「香川県産業成長戦略」を策定し、本戦略の重点プロジェクトとして「オリーブ産業強化」を位置づけ、そのための施策を総合的に推進してきたところであります。

本県産オリーブオイルについては、国際的なコンテストで上位入賞を果たすなど高品質なオリーブオイルの生産が行われているほか、オリーブ牛やオリーブハマチについては、県内外の市場から高い評価を得ており、着実に生産が拡大しているところであります。さらに、オリーブ豚やオリーブ豚の生産が平成27年度から新たに始まったところであり、オリーブを使用した化粧品や石鹸などのオリーブ関連商品群の生産も行われているところであります。

こうした具体的な成果が生まれつつある中で、今後の本県オリーブ産業を真に成長産業として着実な発展に結びつけるためには、商品としてのオリーブオイルから観光面での活用まで幅広い範囲での将来にわたるオリーブのマーケットの動向を踏まえ、本県のオリーブの「強み」を活かすことのできる分野に対して重点的に取り組むことが重要であり、いわゆる「産業」としての具体的な戦略を策定することが必要であります。

「かがわオリーブ産業強化戦略」については、こうした状況を背景として、「香川県産業成長戦略」を基盤とし、「新せとうち田園都市創造計画」、「かがわ創生総合戦略」及び「香川県農業・農村基本計画」に即し、「香川県オリーブ産業強化プロジェクト推進戦略会議」の場において、生産者や経済団体、学識経験者などの意見を踏まえ策定したものです。

2. 戦略策定の性格

「香川県産業成長戦略」を踏まえ、全国トップにあるオリーブ産業の着実かつ持続的な発展を図るため、オリーブ産業の課題を明確化するとともにオリーブ産業の発展に向けた基本方向を示し、そのための具体的な戦略について取りまとめたものであります。

さらに、オリーブ産業の発展に向け、産・学・官のほか、関係機関との連携や県民の参加を期待するものです。

3. 計画期間

計画期間については、「せとうち田園都市創造計画」などに即し、重点的に取り組みを進めることから、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

4. 目指すべき姿

県内のオリーブ産業の一層の成長と持続的な発展を図るとともに、オリーブを核とした農水産業や製造業、小売業、観光業など県内産業の総合的な発展を目指します。

II-① オリーブの需要動向等

1. 世界のオリーブオイル生産量

オリーブオイルの生産は、地中海沿岸国が全体の9割超を占めており、中でも、主要な生産地はスペインとイタリアで、それぞれ約39%、16%（2013年）となっている。この主要2国で市場全体の半分以上を占めている。

地中海地方が主産地として栽培されてきたオリーブであるが、近年、気象条件が乾燥少雨という地中海地方と似ている地域を有するチリやオーストラリア、アメリカといった国での栽培及びオイルの生産も拡大傾向にあり注目を浴びている。

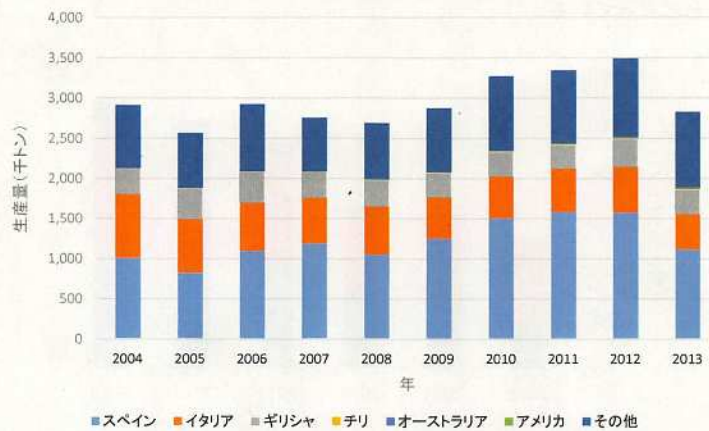


図1 世界のオリーブオイル生産量

FAOSTAT/国際連合食糧農業機関

2. 国内のオリーブオイルの販売量、用途別割合、製品分類別割合

国内の食用油は、原材料の価格上昇等を受け2007～2008年にかけて大幅な価格改定が実施された。その後、2009年にかけて穀物・大豆の国際価格が急落したことや、リーマンショック後の消費減退の影響を受け、植物油の総供給量は一時的に落ち込んだが、2010年には持ち返し、以降2013年まで2,500千トン前後で安定して推移している。植物油脂の一人当たり供給量をみても、近年消費量は横ばいで推移している。

植物油脂市場が近年横ばいで推移している中、オリーブオイルの販売量は2009年以降対前年比で約7%～23%という高い伸び率で推移している。2014年の販売量見込みは約4万5千トンとなっている。

用途別に見ると、全体の6～7割が個人向け、3割前後が業務用、1割が加工用となっている。個人向け消費量の伸び率が最も高く、市場規模の拡大をけん引している。

商品分類別では、エキストラバージンオリーブオイルが金額ベースで全体の7割弱を占めている。大手油脂メーカーでは、フレーバーオイル等家庭においても手軽に本

格料理が楽しめる商品のラインナップを増やし、オリーブオイル市場の拡大を図っているが、高い伸び率を示しているのはエキストラバージンオリーブオイルである。

大手油脂メーカーが扱っているオリーブオイルの2013年販売額をみると、汎用性が高く一般消費者向けの商品売上げが全体の8割強を占めている。大手取扱商品のうち高価格と位置づけられる100gあたり800～1,200円前後の商品販売額は、全体の10%弱であることが推測される。

3. 輸入及び国産オリーブオイルの現状

オリーブオイルの輸入量は増加基調にあり、2014年の総輸入量は約5万4千トンとなっている。国産の生産量(推定)は15トン程度にとどまっており、全体のわずか0.03%にとどまっている。

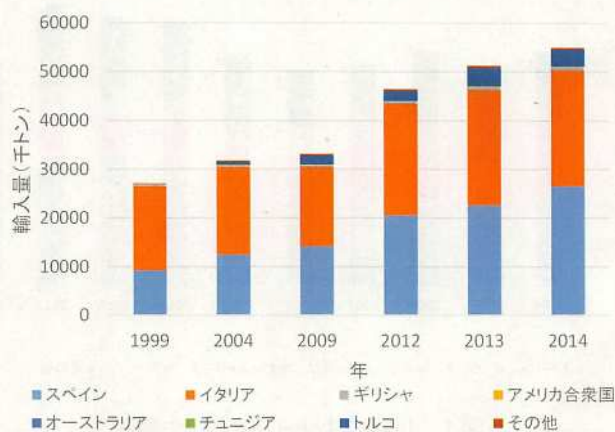


図2 オリーブオイル輸入量の推移

財務省 貿易統計

4. オリーブオイルの需給見通し

オリーブオイルの販売量は2012年、2013年と2年続けて大幅に拡大した(2012年対前年比122.6%、2013年対前年比111.5%)。2014年以降はそれらの急拡大を受け、市場の成長は鈍化するものの、続伸(年成長率2%～3%)が見込まれる。

植物油全体供給量は今後減少予想であるが、新規需要の取り込みや、健康を意識する高齢者の増加により、植物油の中でオリーブオイルの比率が高まると予想される(2020年予測 52,300トン、2025年予測 58,100トン)。

商品分類別でみると、エキストラバージンオリーブオイルが販売量全体の7割弱を占めており、伸長率はピュアオイルよりも大きい。エキストラバージンオリーブオイルのうち、国産オリーブオイルが含まれる1,000円/100g以上を高級オリーブオイルと定義すると、エキストラバージンオリーブオイルの伸長状況、メーカー・百貨店の販売戦略や社会環境の変化に伴い、高級オリーブオイルも相応な伸びは期待される。

5. 県産オリーブオイルの需要見込みについて

消費者の香川県産オリーブオイルの認知度およびイメージを把握し、潜在的な需要把握と将来予測を行うとともに、主要なターゲット層の絞り込みや消費者のオリーブオイル購入時の主要な決定要因の把握を行うために、一般消費者を対象に調査を実施した。

(1) オリーブオイルの利用状況

- 日常的に利用しているとの回答は 31.1%で、たまに利用している (34.5%) を加えても約 66%であった。男女別では、女性の日常的利用者が 42.4%であるのに対し、男性のそれは 20.1%と半数にとどまる。年齢別では、20 歳代は 23%、30 歳代は 31%であるが、50 歳代が 34.5%、60 歳代以上が 39%となり、年齢が上がるとともに利用率も上昇する。
- エリア別では、首都圏 35.5%、関西圏 31.1%と 3 割を超えているのに対し、中四国は 27.4%、香川県は 28.3%であり、首都圏との差が少し大きくなっている。

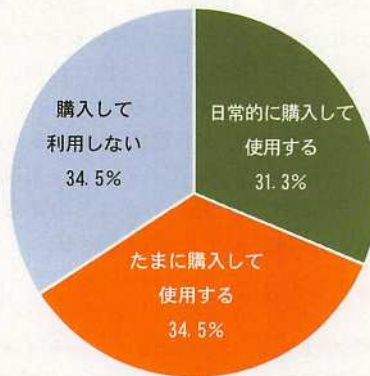


図3 オリーブオイルの利用頻度

香川県：オリーブオイルブランド力調査

(2) オリーブオイルの認知度

- オリーブオイルの認知度と興味度については、大手油脂メーカーの商品では、エキストラバージンオイルを除く 2 商品の認知度は約 7 割と高いが、興味度は 50%に低下した。
- 外国産オイルは、全ての商品について、認知度は 10%未満と低いものの、興味度は 30%を少し上回る場所であった。
- 一方、県産オイルの認知度は、10%を上回る会社が 2 社であり、その他は 10%未満と低い、興味度は、いずれのオイルも 4 割近くまで上昇する。

(3) オリーブオイルのもつイメージ

○オイルのイメージとしては、「健康に良い」が72.9%で、他の項目を引き離して最多である。次いで、「高い」(44.9%)、「美容に良い」(42.0%)、「上質な」(40.8%)、「フルーティーな香り」(31.7%)となっており、「高い」を除き、肯定的なイメージが根付いていることが分かった。

(4) オリーブオイルの利用状況

- オリーブオイルの利用するきっかけについては、「オリーブオイルを使った料理が美味しいと感じたら」が45.4%、「テレビや雑誌等で健康や美容に良いと分かったら」が43.6%、「健康のことが気になり出したら」が38.5%、「料理のレパートリーが増えるなら」が28.5%となった。
- 購入場所としては、スーパーマーケットを利用する割合は94.6%、百貨店は20.2%、オイル専門店が12.5%、ネット通販は16.9%であった。
- 用途として多いのは、「パスタ」(83.7%)、「ドレッシング」(63.9%)であるが、「炒め物用加熱油」も66.4%と多く、「ドレッシング」を上回っている。そのほか、「パンにつけて食べる」(34.5%)、「肉、魚貝、チーズにそのままかける」(28.6%)という用途も3割程度となっている。
- 非利用者がオリーブオイルを利用しない理由で最も多いのは、「価格が高い」の41.3%であり、男女を問わず、また、いずれの年代でも高い数字を示している。次いで、「習慣がない」(24.6%)、「使い方がよく分からない」(20%)、「和食中心なので使う必要がない」(12.2%)と続いている。

(5) 県産オリーブオイルに対するイメージ

○県産オリーブオイルは「値段が高い」(62%)というイメージが強いものの、「品質が良い」(64%)、「国産なので安心感がある」(62.4%)というプラスのイメージも同様に強い。

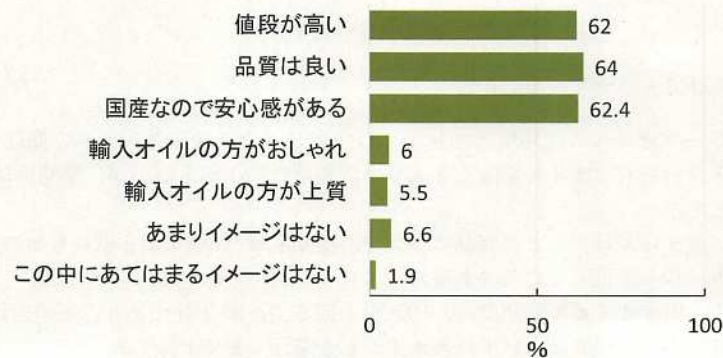


図4 県産オイルのイメージ

香川県：オリーブオイルブランド力調査

(6) 県産オリーブオイルの認知度等

- 県産オリーブオイルの認知度は 60.8%であるが、実際に使っている割合は 14.7%にとどまる。
- 県産オリーブオイルを「知っているが使っていない」及び「知らないし使いたくない」とした者の理由は「値段が高い」が多く、「購入先が分からない」も3割前後となっている。「知っている」回答者と「知らない」の回答者で明らかな差が生じているのが、「味が分からない」である。

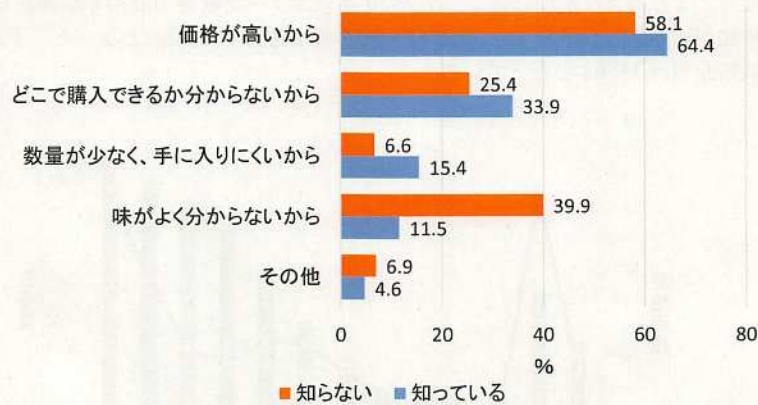


図5 県産オイルを購入しない理由

香川県：オリーブオイルブランド力調査

(7) 県産オリーブオイルの今後の需要動向について

- オリーブオイルの常時使用は約 30%と低かったが、これは今後オリーブオイルの伸びしろとして期待できる。
- オリーブオイルについては、女性が健康や美容によいと関心が高いことから、関心の高い女性層をターゲットにした需要拡大が必要と思われるが、50 歳代以上の男性層の利用拡大の取り組みも必要である。
- 県産オリーブオイルについては、認知度が低く商品が知られていない状況が把握できたことから、今後県産オリーブオイルの認知度向上に結び付くPR活動が必要である。また、味が良く分からないといった意見があったことから、オリーブオイル体験などを行い、県産オリーブオイルの良さを知ってもらう取り組みが必要である。
- 県産オリーブオイルの価格については、国産の高品質なオリーブオイルとして金額に見合った価値を消費者に認知してもらう取り組みが必要である。

II-② オリーブの生産状況等

1. オリーブ栽培面積について

本県のオリーブ栽培面積は昭和34年のオリーブオイルの輸入自由化の影響により昭和39年の130haを境に減少し、オリーブオイルの輸入自由化の影響により、昭和61年には34haとなった。その後、健康への関心の高まりや食生活の多様化などにより、オリーブオイルの需要が拡大するなかで、生産者の努力や需要の拡大や行政による支援などにより徐々に増加に転じ、平成20年のオリーブ栽培100周年前後から栽培面積の増加が加速化し、平成23年度にはピーク時を超える144haとなった。平成26年度の栽培面積は188haとなっている。



図6 オリーブの栽培面積と生産量の推移
香川県農業生産流通課調べ

2. オリーブの生産量について

本県のオリーブ生産量は昭和43年度の395tを境に減少し、平成3年度には9tとなった。その後栽培面積の増加とともに徐々に増加傾向となり、平成26年度には383tの生産量となった。

表1 地域別作付面積及び果実生産量について

香川県農業生産流通課調べ

市町	作付面積(ha)		生産量(t)	
	H25 年度	H26 年度	H25 年度	H26 年度
東讃	19	19	23	24
中讃	11	13	1	6
西讃	13	15	1	1
小豆	133	141	229	352
計	176	188.	254	383

3. 栽培可能面積の推計について

本県においてオリーブ栽培の拡大を図る上で、今後オリーブの作付が可能な土地の面積の概数を把握する必要があるため、下記の条件によりその面積を推計した。

- ① 自然条件からオリーブ栽培が可能な地域の絞り込み
 - 安定したオリーブ栽培が可能な生育温度として、平均気温 17℃以上の地域を選定した。
 - また、栽培適地の条件として土壌条件を加味する。土壌条件としては、適地を砂質～壤土地域を選定した。

※壤土とは、一般に適量の砂と粘土を含有しており耕作が容易ですべての作物に適する土壌のことをいう。
- ② 自然条件と土地の条件からオリーブ栽培が可能な面積を推定
 - 経営耕地総面積のうち、再生利用が可能な荒廃農地を今後オリーブの作付け推進を行う土地として選定。
 - 自然条件から選定したオリーブ適地面積を算出し、経営耕地総面積と再生利用が可能な荒廃農地の割合から、オリーブ作付けが可能となる面積を算出した。
 - 自然条件と土地の条件から算出した作付け拡大可能面積は、現在のところ、約300haとなった。

II-③ 県内オリーブ産業の実態

1. 実態調査の実施方法

国産のオリーブ果実（および茎・葉・加工副産物を含む）を原料としたオイル、加工品、化粧品等を製造している県内外の51事業者に調査を実施した結果、28事業者（香川県26事業所、岡山県1事業所、熊本県1事業所）から回答が得られた。

- 調査対象期間は、平成25年9月1日～平成26年8月31日とした（基準日：平成25年12月末日）。
- 回答があった28事業者の内訳は、会社組織24、組合・NPO・その他法人3、個人1業者となっている。
- 回答のあった28事業者のうち、県内26事業者のデータを取りまとめた。また、県内のオリーブオイル製造事業者3社に対して聞き取り調査を行った。

2. オリーブ産業の実態について(調査結果)

実態調査結果を見ると、オリーブオイルについては、8割を超える事業者がエキストラバージンオイルを製造し、約7割の事業者が国産オリーブを使用しており、多くの事業者が国産オリーブにこだわって高品質オイルの製造を行っていることが明らかになった。

また、加工品については、20事業者が新漬けオリーブを生産しているのに対し、化粧品を製造しているのは9事業者にとどまっております。新漬け以外の製品加工に携わっている事業者は、あまり多くない状況にある。

概ね5年後の将来予測については、まず、オリーブオイルは「増加（46.4%）」「やや増加（21.4%）」が約7割である一方、「減少」「やや減少」と答えた事業者はなく、明るい見通しを持っている事業者が多い。その他の加工品では、オイルに比べると「増加（25%）」と答えた事業者は少ないものの、「やや増加」を加えると64.3%となり、オイルとほぼ同じような回答状況である。化粧品については、製造している事業者が少ないため「増加」「やや増加」の割合が低いが、「減少」「やや減少」と答えた事業者はなかった。

オリーブの作付面積と果実生産量の将来予測を見ると、作付面積が増加・やや増加すると予測している事業者が約5割であるのに対し、果実生産量は6割を超える事業者が増加・やや増加と答えている。面積が変わらなくても樹齢が進むことにより果実が増えていくため、作付面積の増加を予測している事業者より、果実生産量の増加を見込んでいる事業者の方が多くなったと考えられる。

各事業者が抱える課題については、「販路拡大に悩んでいる」「作業員が不足している」が最も多く、次いで「技術者が不足している」「消費税アップの影響で販売が思うように伸びない」となっている。

- ① オリーブ製品の生産状況
 - エキストラバージンオイルの生産 82% (23社/28社)
 - 新漬けオリーブの生産 71% (20社/28社)
 - 化粧品の生産 32% (9社/28社)
- ② 国産オリーブオイルの製造状況
 - オイル製造量のうち国産果実が原料の割合 71%
 - 加工品製造量のうち国産果実が原料の割合 37%
- ③ 国産オリーブの使用状況
 - オリーブ関連商品のうちオリーブオイルが占める割合 53%
 - うち国産果実を原料とするオリーブオイルの占める割合 18%
 - うち国産果実を一部原料とするオリーブオイルの占める割合 16%
- ④ 将来予測 —5年後の見通し—

(1) 売上高

【オリーブオイル】

増加、またはやや増加すると答えた企業が65.4%、横ばいと答えた企業が11.5%、やや減少、減少と答えた企業は0、無回答が23.1%だった。



図7 オリーブオイルの5年後の見通し

平成27年度 香川県オリーブ産業基礎調査

【加工品】

増加、またはやや増加すると答えた企業が65.4%、横ばいと答えた企業が7.7%、やや減少、減少と答えた企業は26.9%だった。



図8 オリーブ加工品の5年後の見通し

平成27年度 香川県オリーブ産業基礎調査

【化粧品】

増加、またはやや増加すると答えた企業が 26.9%、横ばいと答えた企業が 7.7%、やや減少、減少と答えた企業は 0、無回答が 65.4%だった。



図9 オリーブを使用した化粧品の5年後の見通し

平成27年度 香川県オリーブ産業基礎調査

(2) オリーブ生産

【作付面積】

増加、またはやや増加すると答えた企業が 42.3%、横ばいと答えた企業が 34.6%、やや減少、減少と答えた企業は 0、無回答が 23.1%だった。



図10 オリーブ作付面積の5年後の見通し

平成27年度 香川県オリーブ産業基礎調査

【果実生産量】

増加、またはやや増加すると答えた企業が 61.5%、横ばいと答えた企業が 15.4%、やや減少、減少と答えた企業は 0、無回答が 23.1%だった。



図11 オリーブ果実生産量の5年後の見通し

平成27年度 香川県オリーブ産業基礎調査

(3) オリーブオイル、加工品製造における課題



図12 オリーブオイル製造及び加工品製造における課題

平成27年度 香川県オリーブ産業基礎調査

3. オリーブオイル製造事業への聞き取り調査結果について

県内のオリーブオイル製造事業者への聞き取り調査を行った結果、

- 各社のオリーブオイルの販売量については、各社とも増加傾向にある。
- 各社ともメインの購買層は50代～60代女性である。
- 販売時期については5月には売り切れの状況であったが、今後通年販売を行っていく見込み。
- 果実の生産量については、栽培面積を広げており、また、単収も年々増加しているため（未成木園の成長に伴い）増加傾向にある。
- 今後の見込みとしては、オリーブオイル製造量、果実生産ともに増加していくが、設備と人員の関係で横ばいとする業者もある。
- 各社とも新製品開発に対しての意欲はあり、特に機能性に着目した製品や、未利用資源（果汁、葉、採油残さなど）を使用した商品への要望が高い。
- 県への要望としては、許認可についての事務の簡素化や、給食用漬物類のための種抜き機の開発要望などがある。

III オリーブ産業強化に向けた課題

オリーブオイルの需要動向、生産状況、ブランド力調査やさらには県内オリーブ産業の実態を踏まえ、本県のオリーブ産業の総合的かつ着実な発展を図っていくためには、以下の課題に対応した取り組みを重点的に進めていく必要がある。

産業の基盤となるオリーブの生産拡大等

本県産オリーブオイルは、収穫期の11月から製造されるオイルが翌年の夏ごろには在庫がなくなるなど製造量が不足している状況となっている一方で、国内での需要は今後とも増加傾向にあること、さらには、九州地方などで作付面積が拡大しつつあることから、全国トップの生産量を確保し、オリーブ産業全体の円滑な発展を図るためには、生産拡大等が必要である。

今後オリーブの生産拡大を図っていくには、省力化の導入や単収の増加に向けた取り組みが重要である。また、単収の変動が大きく、生産の安定化も求められている。

高品質化をリードする品質管理体制の整備

平成26年に「かがわオリーブオイル品質評価・適合表示制度」を創設し、県産の高品質なオリーブオイルの品質表示に努めているところであるが、こうしたエキストラバージンオリーブオイルの品質表示については、現在のところ、国内での認知度が低いのが現状である。

一方、本県産のオリーブオイルについては、イタリアやアメリカのコンテストでも多数入賞するなど国際的には高い評価を受けている。

今後、県産オリーブオイルのブランド化を図るためには、こうした評価を国内で定着させていくことが必要である。

高品質で多様なオリーブ商品群の開発

本県では、オリーブ牛、オリーブ豚やオリーブハマチなどオリーブ商品群の開発が既に行われており、生産拡大が図られているところである。

今後、オリーブ産業を強化していくためには、オリーブオイルだけでなく、オリーブの「強み」を活かした更なる商品開発を行っていく必要がある。

県産オリーブのブランド化とブランド力を活かした販売促進

オリーブオイルの需要が拡大するとともに、九州地方などで作付が拡大する中で、将来に向けて有利販売を行うためには、国内消費量の大部分を占めている外国産や他県の産地に負けないブランドをいち早く確立する必要がある。

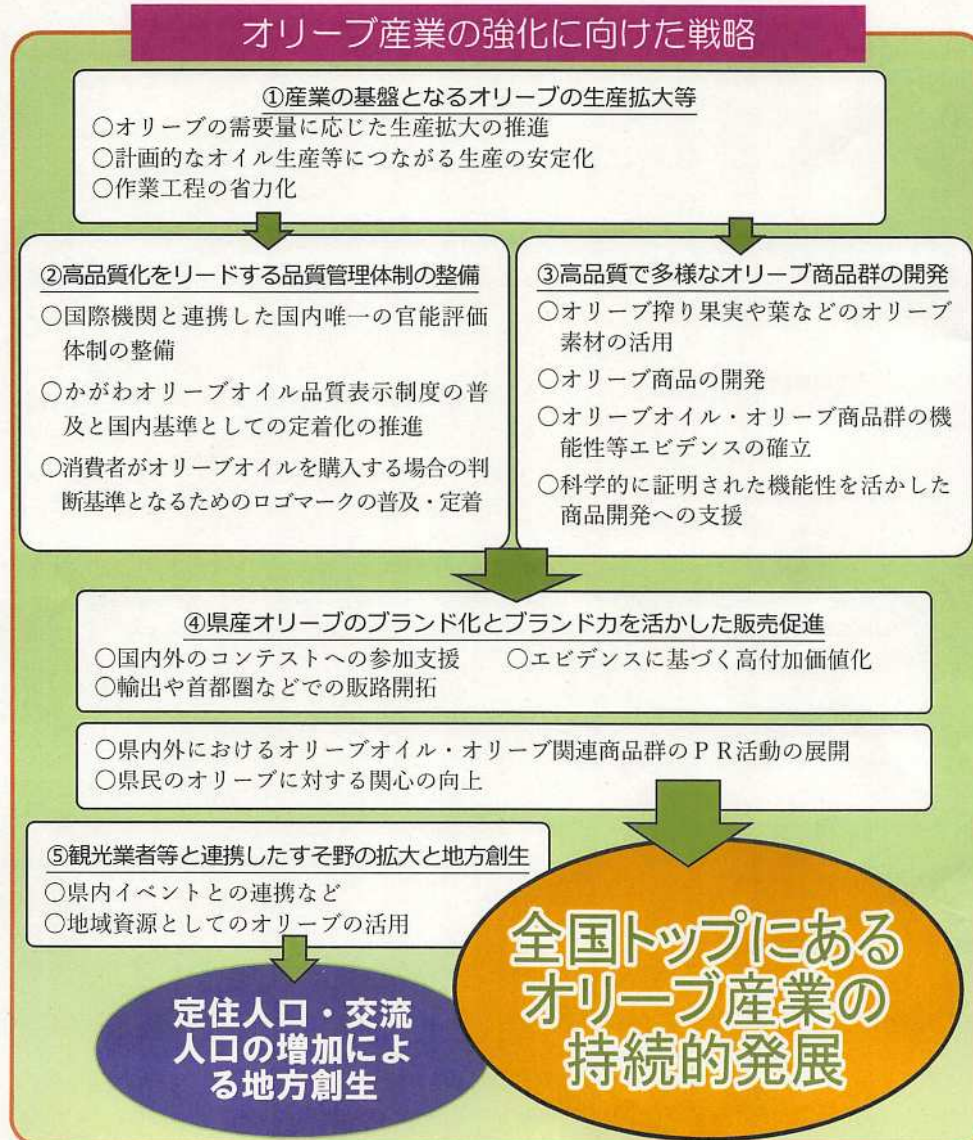
観光業者等と連携したすそ野の拡大と地方創生

県内のオリーブ産業の総合的な強化を図るためには、果実など「モノ」としてのオ

リーブの活用のほか、オリーブの資源としての活用が必要であり、瀬戸内海の「地中海」的なイメージに合わせた多面的な取り組みの展開などが必要である。

IV-① 戦略の推進方向

本戦略については、オリーブ産業の総合的な発展を図る観点から、オリーブ産業の基盤となるオリーブ果実の生産量の確保を起点とし、オリーブ果実などを活用した高品質で多様なオリーブ商品群の開発・販売を通じ、農林水産業から製造業、加工業、さらには小売業、観光業まで有機的につながる取り組みを推進するものとする。



IV-②-1 産業の基盤となるオリーブの生産拡大等

戦略の展開

オリーブ産業が今後発展していくためには、基盤となるオリーブの栽培面積の拡大が必須である。生産拡大を行うための初期投資や未収益期間などの負担を軽減するための措置を講じていくとともに、適地栽培への推進、農地の情報提供などを行う。

また、機械化による省力化栽培の検討など、生産拡大の隘路となっている作業工程の省力化について検討していく。

○生産拡大の加速化

オリーブは植えつけてから一定の収益を得るまでに年数がかかること、作付面積もある程度の規模が必要なことから、苗木代、防風施設等や未収益期間などの支援を推進する。また、先端技術を活用した栽培技術の高度化・平準化による収穫量の向上と経営の安定、苗木の安定確保による生産拡大の支援をすることにより基盤強化の加速化を図る。

また、病害虫の防除体制の整備等による安定生産を推進する。

○生産工程の効率化

オリーブは、収穫の時期に作業負担が大きくなることから、収穫・選別作業の軽減および収穫に必要な労働力確保が必要である。また、オイル含有率の高い品種への更新、オリーブオイルの品質を維持しつつ、オリーブ栽培の省力化を図り生産拡大を推進する。

○先端技術を活用した生産支援

先端技術を活用し、篤農家が有する高品質・安定生産技術を解明し、新規就農者などの生産者の熟度に対応した栽培支援システムの開発を行う。

また、指導者が共有できる栽培指導のマニュアルの整備を推進する。

具体的な取り組みの方向

● 生産拡大の加速化

① オリーブ生産拡大の総合的な支援

- 新規植栽への支援による栽培面積の拡大（苗木代、防風施設、小規模土地改良など初期費用の支援）
- 既存園地の改良による単収増加（防風施設、採油機など）
- 未収益期間の支援による経営の安定（特に生産規模が大きい栽培者に対する支援）

② 栽培技術の高度化・平準化による収穫量の向上

- 先端技術を活用したオリーブ栽培技術の平準化
- 生産者の熟練度に対応した栽培支援システムの開発

- 初めて栽培する生産者向けのマニュアルや経営指標（10a 当たりに必要な設備投資費用、経営所得など）の作成
- 生産者研修会・生産者技術交流会等の開催による技術向上
- 収量の高い品種の開発・更新
- ③ 苗木の安定確保
 - 安定した苗木生産と苗木の安定供給
 - **生産工程の効率化**
 - ① 収穫・選別作業の軽減および労働力確保
 - 収穫作業の軽減技術の確立
 - 手摘み作業員の確保
 - オリーブの実の種抜き機の開発支援
 - 選果選別機の開発
 - **先端技術を活用した生産支援**
 - ① 生産者の熟度に対応した栽培支援システムの開発
 - ② 指導者が共有できる栽培指導マニュアルの整備

県民・事業者等に期待すること

【事業者】

- オリーブの作付面積拡大や果実の増産
- 生産者研修会・生産者技術交流会、採油技術者研修等への積極的な参加
- 栽培支援システムや栽培指導マニュアルの活用

実現すべき姿

- 全国トップの生産量の確保
- オリーブオイル及びオリーブ関連商品へのオリーブ果実の安定供給の実現

IV-②-2 高品質化をリードする品質管理体制の整備

戦略の展開

消費者に分かりやすく安心して購入できる県産オリーブオイルの販売を可能とするため、「香川県産オリーブオイル品質評価基準」に基づいた高品質な香川県産オリーブオイルに対して表示する「かがわオリーブオイル品質表示制度」を実施しているところであるが、制度を定着していくことにより国産オリーブオイルの基準としての定着を図っていく。

また、官能評価体制の整備を行うとともに、国際的にも認められた官能評価パネルとして国内での地位を確保する取り組みを行っていく。

○本県産オリーブオイルの品質向上

高品質なオリーブオイルの生産を継続するために、採油技術研修会を開催し、技術の平準化を図っていくことが必要である。

また、効率的な採油を行うため、品種の探索や採油率が向上するための管理技術の向上を図っていく必要がある。

○国際機関と連携した国内唯一の官能評価体制の整備

平成28年度から国内初のオリーブオイル官能評価を実施する。また、オリーブ研究所の施設機能の向上により、国際機関の官能評価パネルとしての認定が受けられる体制を整備する。すでに実施しているオリーブオイルの化学検査に加え、信頼性のある官能評価により、消費者が安心して購入できるオリーブオイルとしてPRができる。

○かがわオリーブオイル品質表示制度の普及と国内基準としての定着

オリーブオイル品質表示制度については、平成27年度で県内22業者が取り組んでおり、品質基準をわかりやすく紹介するためロゴマークによる表示を行っている。ロゴマークは、消費者が購入する場合の判断基準として定着を図るとともに、今後は香川県の基準が国内オリーブオイルの基準として定着するよう市町はじめ関係機関と連携した取組を行う。

具体的な取り組みの方向

- 品質を維持向上させる取り組み
- ① 採油・加工技術の向上
- 採油技術研修の実施による採油技術の向上
- ② 果実のオイル含有率の向上
- オイル含有率の高い品種の探索

- オイル含有率向上のための栽培技術確立
- **品質をリードする地位の確保**
- ① オリーブオイル官能評価体制の整備による客観的品質評価の実施と、評価体制による県産オイルの高品質の維持・向上
 - 官能評価パネルメンバーの育成及び官能評価体制の整備
 - 官能評価の実施による客観的品質評価
 - 官能評価による品質評価を活用した高品質果実品種の選抜
- ② 国内基準にするためのPR
 - 県のオリーブオイル品質基準を国内基準にするためのPR活動
- **高品質オリーブオイルのPR**
- ① かがわオリーブオイル品質表示制度等の活用
 - 品質表示制度を活用した県産オイルのPR
 - 国際的な機関との連携による品質表示制度の普及

県民・事業者等に期待すること

【県民】

- 「かがわオリーブオイル品質表示制度」のロゴマークが貼られた県産オイルの積極的な利用

【事業者】

- かがわオリーブオイル品質表示制度の一層積極的な活用
- 整備された官能評価体制の積極的活用

実現すべき姿

- 県オリーブオイルの品質基準の国内での普及
- 県品質表示制度の信頼性の確立
- 国内外から信頼される官能評価体制の整備

IV-②-3 高品質で多様なオリーブ商品群の開発

戦略の展開

オリーブの特性であるオレイン酸などの成分を活かした商品開発を支援し、品質、品目とも全国をリードする商品群を創出する。

オリーブに含まれる健康に良いとされる機能性成分などについて、科学的な見地による評価を行うとともに、新品種の育成・導入により、オイルの多様化を図る。

○オリーブオイル等の機能性エビデンスの確立

県産オリーブに含まれる有効な機能性成分の評価を行うことにより、県産オリーブの優位性を検証するとともに、オリーブの健康に良いとされる成分の科学的な立証を行う。

○科学的に証明された機能性を活かした商品開発の支援

オリーブ牛、オリーブ豚、オリーブハマチなどオリーブ関連商品の機能性成分について検証を行い、健康に良い商品としてPRするとともに、臨床試験など科学的な検証に基づくオリーブの機能性成分を含んだ健康に良い影響を及ぼす商品群の開発の支援を行う。

○特徴あるオリーブ商品に向けた他県にない独創的な品種の育成

特徴のあるオリーブ商品に向けて、新漬け用は中～大粒系で、食味や食感に優れていること、オイル用は機能性成分含量や油分含量が多く、官能特性に優れていることなどを目標として、県オリジナル品種を育成する。

○オリーブを素材として活用する民間事業者への支援によるすそ野の拡大

搾り果実や果汁、葉などを素材として活用した6次産業化に取り組む民間事業者を支援することにより、オリーブ産業のすそ野拡大を図る。

具体的な取り組みの方向

● 機能性等エビデンスの確立

- ① オリーブオイルに含まれる機能性成分の文献整理
- ② 県産オリーブオイルに含まれる有効な機能性成分の検証（定量、定性）

● 機能性成分の検証

- ① オリーブ搾り果実、葉などオリーブ素材の機能性成分の検証
- ② オリーブ素材の機能性成分がオリーブ関連商品の機能性に及ぼす影響の検証

③ 機能性の高いオリーブ商品が人の健康に及ぼす影響の検証

● 機能性を含む商品の開発

- ① オリーブに含まれる機能性成分を失わず健康に良いとされる成分を含む商品群の開発（臨床試験、機能性などの検証を行い、科学的に健康に良いと証明される商品）
- ② 機能性成分を含む商品の利用方法の提案、P R

● 新たな品種の導入によるオリーブオイル等の多様化

- ① 用途に応じた優良品種の選抜
- ② 機能性成分、香りなど特徴のある品種を育成、選抜

● 多様性のある商品開発の支援

- ① 商品化につながる新たなシーズづくり
 - 搾り果実、採油後果汁、剪定枝などを活用した新用途の創出
 - 付加価値向上につながる成分分析、機能性評価、加工技術開発といった新たなシーズの創出
- ② 商品化支援
 - シーズに応じ、商品企画力のある企業と連携した迅速な商品化の促進
 - 技術相談、共同研究・受託研究などによる、企業ニーズを踏まえた新商品開発の積極的な支援

県民・事業者等に期待すること

【県民】

- 高品質で多様なオリーブ商品の積極的な利用とP R

【事業者】

- 機能性表示制度の活用など高品質で多様なオリーブ新商品の開発
- 品質、デザイン、ネーミングなどの工夫による既存商品の魅力向上

実現すべき姿

- オリーブ産業を支える多様な商品ラインアップの実現
- 機能性等付加価値の創出によるオリーブ需要の開拓及び拡大

IV-②-4 ブランド化とブランド力を活かした販売促進

戦略の展開

個性豊かで多様なオリーブ商品や信頼性のある「かがわオリーブオイル品質表示制度」による高い品質のオリーブオイルなどのブランドの確立を図る。

さらに、ブランド力を活かしたプロモーション活動を行うことにより、県産オリーブオイル等の販売の一層の促進を図る。

また、県花・県木であるオリーブを県内で根付かせ、県民に親しまれる環境づくりを進める。

○県産オリーブのブランド化

国内外でのエキストラバージンオリーブオイル・コンテストでの入賞や新たな付加価値につながる機能性等のエビデンスの確立、さらには、ブランド化につながる国外や首都圏での評価の獲得などによるブランド力の強化を図る。

○ブランド力を生かした販売促進等

■ 「オリーブ=かがわ」のイメージ定着に向けた情報発信

高品質、個性豊かなオイルや多様な関連商品を提供できるブランド力を活かしたプロモーションの効果的かつ積極的な展開によりブランド力の向上を図る。

■ 県民に親しまれる環境づくり

オリーブを身近なものとするため、県内の駅や観光地などにオリーブを植栽していくとともに、オリーブ生産者・事業者と消費者との交流促進を図る。

具体的な取り組みの方向

● 県産オリーブのブランド力の強化

- ① エキストラバージンオリーブオイルコンテストへの出品支援
- ② ブランド化につながる機能性等のPR活動の展開
- ③ 輸出や首都圏での販売促進活動の展開

● 効果的なプロモーションによるブランド力の向上

- ① 消費拡大を目的としたポスターや映像の作成による発信
- ② 県内や首都圏等での消費者向けPRイベントの開催
- ③ オリーブオイル品質についての正確な知識の普及と香川県産オリーブオイルの評価向上

● 県民に親しまれる環境づくり

- ① 県内の駅やサービスエリア、観光地などへの植栽により、県民や観光客に向け、「オリーブ=かがわ」のイメージの定着
- ② オリーブ生産者・事業者との交流促進

県民・事業者等に期待すること

【県民】

- 県産オリーブオイル商品の積極的な利用とPR

【事業者】

- ブランドイメージ構築のための積極的な推進

実現すべき姿

- 県産オリーブオイルとしてのブランドの確立・定着
- 消費者の方々が安心して購入できる県産オリーブオイルとしてのブランドの確立

IV-②-5 観光業者等と連携したすそ野の拡大と地方創生

戦略の展開

他分野の民間事業者や観光事業者との連携を進め、オリーブ産業のすそ野の拡大を図るとともに、オリーブ産業を発展させることで人の交流促進と安定した雇用環境による定住促進を図り、地方創生につなげていく。

○ 観光施設や旅行エージェント、生産者等との連携

観光施設や旅行エージェント、さらにはオリーブ体験を行う生産者等と連携し、オリーブを観光資源として最大限に活用して国内外からの観光客を呼び込み、波及効果の高い観光産業に経済効果をもたらすことなどにより、オリーブを地域経済の活性化に寄与できる基幹産業に成長させる。

○ オリーブ産業の発展による地方創生

オリーブ産業を発展させることにより、オリーブに関わる人の交流を活発にするとともに、安定した雇用環境を産み出し、定住促進による人口増につなげる。

具体的な取り組みの方向

● 観光事業者との連携

- ① 観光事業者と連携した特色のあるツアーコースの開発
- ② 産地情報を併せた周辺の観光情報やオリーブグルメ情報の発信

● 交流促進及び定住化促進

- ① グリーンツーリズムや作業体験などを通じた交流の促進
- ② 県出身学生や県内大学等へのオリーブ関連企業への就職促進や移住促進

県民・事業者等に期待すること

【県民】

- SNS等を活用した友人、知人等への積極的なPR

【事業者】

- オリーブをテーマとした旅行商品の造成
- オリーブをテーマとした和洋料理の開発・普及

実現すべき姿

- 安定した雇用環境を創出し、県内外からの定住者の増加による地方創生
- 観光業やグリーンツーリズムなどと結びついた交流人口の増加

V 戦略の目標

◆ オリーブ生産量

平成 26 年度 383 t ⇒ 平成 32 年度 500 t

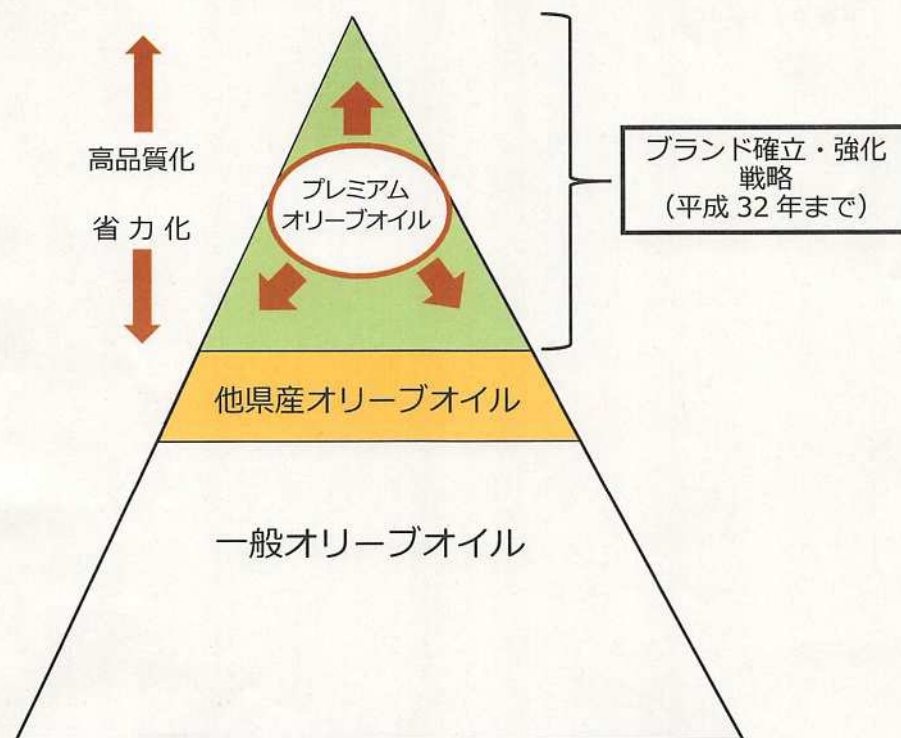
◆ オリーブ木の生産頭数

平成 26 年度 1,746 頭 ⇒ 平成 32 年度 3,000 頭

◆ オリーブハマチ・オリーブブリの生産尾数

平成 26 年度 24 万尾 ⇒ 平成 32 年 35 万尾

参考：長期的な戦略



VI 戦略推進のために

1. 本戦略推進の視点

この戦略の効果的・効率的な推進を図るため、次のような取り組みを進めます。

(1) 産・学・官の取り組みの推進

オリーブを産業として成長させるためには、産業界はもとより、大学や行政機関など多様な主体の積極的な参加と連携が重要であることから、関係機関及び有識者による「かがわオリーブ産業強化プロジェクト会議」を核としたオリーブ産業に関係する多様な主体との協働に努めます。

(2) 県民の積極的な参画推進

オリーブ産業の発展には、生活の中に「オリーブ」を取り入れ、定着させることが重要であり、そのために県民の積極的な参加につながるよう、関係機関と連携をとりつつ、施策の展開に努めます。

2. 実効性ある進行管理

本戦略をより実効性のあるものとするために、「かがわオリーブ産業強化プロジェクト会議」の場で、進捗状況を客観的に評価し、課題を整理したうえで、着実な推進に努めます。

かがわオリーブ産業強化戦略

平成 28 年 3 月

香川県 農政水産部 農業生産流通課

第2章 小豆島町

1. 日時等

(1) 日時

平成 29 年 2 月 8 日（水）午後 3 時～4 時 30 分

(2) 場所

小豆島町役場

(3) 対応者

担当課職員

2. 調査概要

(1) なぜ、小豆島と言えばオリーブなのか？

明治 38 年の日露戦争の勝利により、北方領域の漁場を獲得し、魚介類の保存のためオリーブオイルの自給が求められた。明治 41 年、農商務省が、三重県、香川県、鹿児島県の三県で試作を行い、香川県の小豆島だけが栽培に成功した。これが小豆島のオリーブの産地としてのスタートである。

瀬戸内式気候の小豆島はオリーブ栽培の適地であり、国内最大のオリーブの産地として現在に至っている。小豆島のオリーブの栽培面積は 137ha、収穫量は 352t となっている。品種は世界で 1275、国内で約 100 ある内、60 品種が栽培されている。ミッション、マンザニロ、ルッカ、ネバディロ・ブランコなどの品種が主に栽培されている。

このような歴史的経緯から、小豆島町ではオリーブを前面に押し出した街作りを行っている。

(2) 何でもオリーブ

小豆島町をまわっていて感じるのは、街中オリーブだらけであるということである。まず、オリーブ公園や農業試験場小豆オリーブ研究所といったオリーブにかかるインフラがある。また、町の様々なこともオリーブに結びつけている。例えば、学校給食はオリーブ油を使っており、家庭でもオリーブ油の使用が推奨されている。

移住、出産、入学、結婚といった節目には、役場からオリーブを一对でプレゼントされるそうである。

平成 15 年には特区第一号として企業が農地を持てるようになり、オリーブ栽培にも企業原理も導入されるようになった。

(3) ブランド化するなら極める

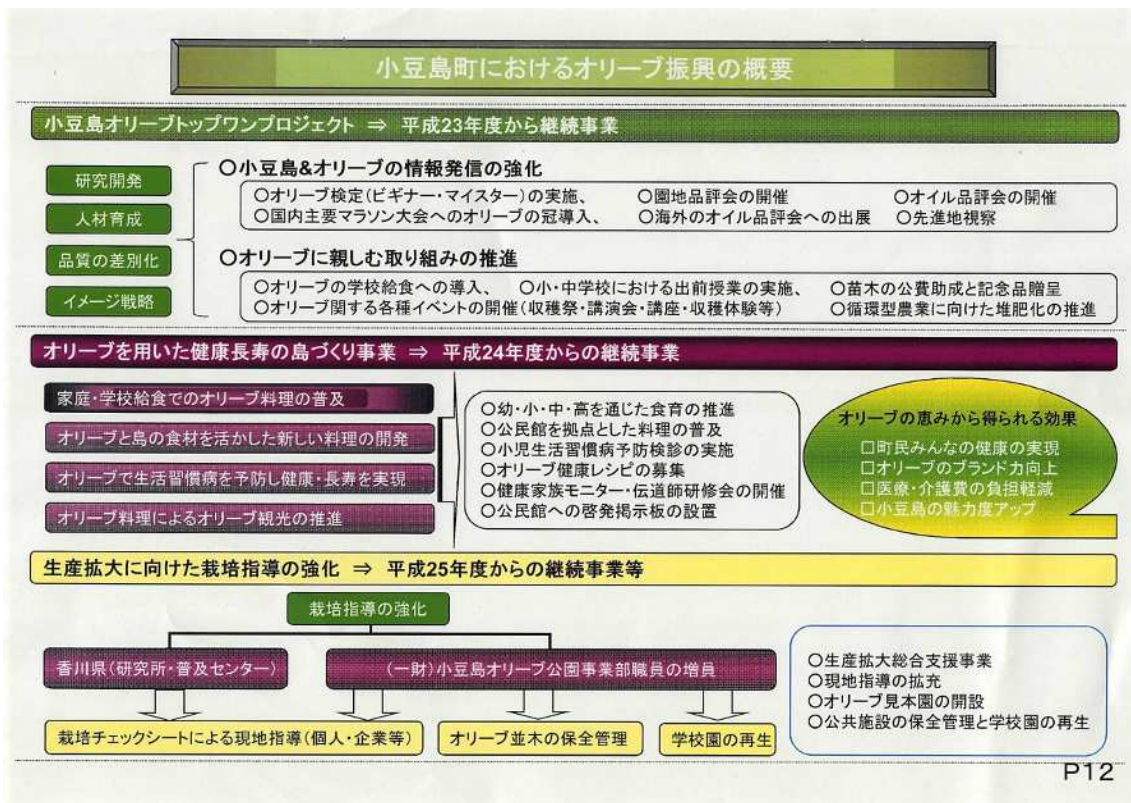
小豆島町の取り組みを調査して印象に残ったのは、産品をブランド化するためには徹底的に極めていくことが重要であるということである。近年はオリーブを栽培する産地が全国に増えてきているが、小豆島町の優位性が揺らがないのは、町民あげて徹底したオリーブのブランド化に取り組んでいるからと言える。前述した給食の油を全てオリーブ油にするといった事例はその好例である。

また、オリーブの健康性も立証するために、研究機関に依頼するなどして、オリーブが生活習慣病対策になるエビデンスの研究も行なっている。

さらに全国のオリーブ栽培に取り組む自治体などとも連携しながら、その牽引的立場を強化している。なお、神奈川県でも小田原市、山北町、二宮町などでもオリーブ栽培が行われ始めていることを、今回の調査で初めて知った。交流もあるそうである。

役場職員の皆さんのオリーブにかける情熱を感じた時、産品のブランド化とは中途半端な形ではなく、確かな戦略と徹底的な取り組みによって成し遂げられていくものと思われた。これらの取り組みは本県の産品ブランド化の参考になった。

小豆島町におけるオリーブ振興の概要(小豆島町提出資料)



第3章 岡山県

1. 日時等

(1) 日時

平成29年2月9日(木) 午前10時30分～12時00分

(2) 場所

岡山県庁

(3) 対応者

担当課職員



写真：調査の風景

2. 調査概要

(1) メンタルセンター岡山

メンタルセンター岡山(岡山県精神保健福祉センター)では、同様の施設では珍しい積極的なアウトリーチの取り組みを行っている。同センターがアウトリーチを行うようになった背景には、医療契約が難しい精神障害者へのニーズの高まりがある。

アウトリーチチームの編成は、医師3名、精神保健福祉士4名(内非常勤3名)、保健師2名(内非常勤1名)、看護師1名(内非常勤1名)である。その特徴として、複雑困難事例を主な対象とし、安易な入院に頼らない地域生活支援、地域の既存のネットワークを最大限育成し活用することである。

岡山県のアウトリーチの取り組みが一定の成果を上げている背景に、医師も含めた専門職がフラットな雰囲気ですべての課題解決に取り組んでいる点があると、センター長のお話をお伺いして感じた。また、精神保健福祉センターをメンタルセンター岡山という呼称にする点も、同様のセンターへの敷居を下げる点でも重要であると感じた。

(2) 捕獲鳥獣の利用推進とジビエ料理などの普及拡大

岡山県では、野生鳥獣の被害が、平成27年、3.3億円、農業産出額の0.3%に上った。その野生鳥獣の内訳として、イノシシとシカが半数以上となっている。このような中、イノシシとシカの捕獲数は増加の一途を辿り、岡山県の喫緊の課題となっている。一方で、狩猟者は減少傾向であり、高齢化も進み、鳥獣の捕獲の状況は厳しくなっている。

このような中、岡山県では環境部門と農政部門の窓口を一本化したり、防護対策、捕獲対策、捕獲獣の利活用、狩猟者等の育成、狩猟の適正化を行なっている。この中で神奈川県との比較で、特に注目したのは捕獲獣の利活用である。

最初の利活用は隣県との連携である。岡山県単体でPRするのではなく、鳥取県と連携し、東京のアンテナショップでレストランフェアを開催している。このような連携は経費や資源の有効活用という点だけではなく、それぞれの自治体に相乗効果を生むという点で参考になる。

次の利活用は、ジビエやジビエ加工品としての活用である。食料としてのジビエの活用も大切であるが、皮革製品として障害者の作業所と連携しながらの取り組みは共生社会の実現という点でも大変参考になった。

神奈川県においても、野生鳥獣被害の対策は喫緊の課題であるが、岡山県の事例も参考にしながら、取り組みを促していきたい。

『アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」のご案内』(提供資料)

アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」のご案内

平成26年9月にオープンした、岡山県と鳥取県の共同アンテナショップです。岡山県の全国的な知名度の向上や「岡山県」地域のブランド化を通じた産業振興を目指し県産品の展示販売やイベント、観光・移住相談など、さまざまな情報発信事業を行っています。



▼JR新橋駅の銀座口改札を出ると左ななめ前方にすぐ見えます。



～年末年始および棚卸等による臨時休業を除き、毎日営業しています～

〒105-0004 東京都港区新橋一丁目11-7 新橋センタープレイス1・2階

アクセス

- JR新橋駅(銀座口) 徒歩1分
- 東京メトロ銀座線 新橋駅(3番出口 ビル直結) 徒歩すぐ
- 都営浅草線 新橋駅 徒歩2分
- 新交通ゆりかもめ 新橋駅 徒歩3分

各施設の連絡先と営業時間

- 物販店舗
TEL:03-6280-6474 FAX:03-6228-5066 営業時間:10時～21時
- ビストロカフェ ももてなし家
TEL:03-6280-6475 FAX:03-6280-6101 営業時間:11時～22時
- 観光・移住コーナー、鳥取県・岡山県共同アンテナショップ運営協議会事務局
TEL:03-3571-0092 FAX:03-6274-6135 相談時間:10時～18時

<http://www.torioka.com>

とっとりおかやま新橋館

検索

(3) 議会改革の取り組み

岡山県議会では種々の議会改革の取り組みを行っているが、最も参考になったのは岡山大学と連携した研究会の設置である。地域公共政策セミナーという形で、有識者を招いて議員の研鑽を行なっている。

テーマは、「日本国憲法の基本問題」といった比較的国政に関わる大きなテーマ、「マイナンバー制度と個人情報保護」、「地方創生と地域経済」、「これからの医療と介護を考える」といった地方にもかかる一般的なテーマ、「地方創生を実りあるものにするための岡山の稼ぐ力と雇用力の発見と発掘」、「医療産業都市おかやまを目指して」といった岡山県に直接関わるテーマなど様々である。講師も岡山大学学長や各学部の教授などが務めている。

地元の大学との連携は、議会・大学双方にとって良い影響があると考えられる。神奈川県には、横浜国立大学、県立保健福祉大学、横浜市立大学といった国公立の大学だけでなく、多くの私学も点在する。それらの専門とする分野も広く、様々な連携を行うことで、議会の政策立案能力などの向上にも大きく資すると考えられる。

また、岡山県の場合は導入としてセミナー形式の講義が中心であるが、本県で導入される場合には、もう一步踏み込んだ人材の交流や条例や具体的な政策の提案にまで範囲を広げることも視野に入れられるのではないかと考えられる。

その他には、一般質問における「一問一答方式」の導入は、本県でも対面方式の演壇を取り入れたことによって、より導入しやすい環境が整ったので、岡山県の取り組みは参考になる。

『議会改革の実施状況等について(平成23年度～)』(提供資料)

[岡山県議会 H29. 2. 9]

議会改革の実施状況等について(平成23年度～)

1 経緯

平成23年6月(改選直後) 民主・県民クラブ、公明党、共産党からそれぞれ議長あてに議会改革について申し入れがあり、議会運営委員会において協議することで合意

平成23年9月以降 自民党は会派内に議会改革検討委員会(平成23～24年度で計11回開催)を立ち上げ改革案を取りまとめのうえ、順次、議会運営委員会に自民党案を提示・協議

平成24年3月 議会運営委員会において、自民党案により改革実施することで合意

2 実施内容等

改革の視点	項目	内容・時期等
改革の基盤づくり	議会基本条例の制定	<ul style="list-style-type: none"> 基本理念を明らかにし、その役割や運営、議員の責務等、議会の基本的な事項を規定 H24. 12. 25施行
執行部監視機能の強化	予算総括協議会の設置	<ul style="list-style-type: none"> 全議員により、全体予算を中心とした総括質疑を行う協議会 [実績] 第1回(H25. 2. 7)～第5回(H29. 2. 7)
政策提案機能の強化	地域公共政策セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> 岡山大学と連携した研究会を設置 [実績] 21回開催(H24. 1. 25～H28. 12. 2)
審議の活性化	代表質問時間の短縮	<ul style="list-style-type: none"> 質問時間：50分→30分 質問日数：2日→1日 (H24年6月定例会から実施)
	一般質問における「一問一答方式」の導入	<ul style="list-style-type: none"> 従来の「一括質問一括答弁方式」に加えて導入(同上) [実績：一問一答方式] H24：質問者85名中、65名(76%) H25： " 85名中、61名(72%) H26： " 87名中、41名(47%) H27： " 84名中、43名(51%)
住民との関係の強化(情報公開)	議案及び資料の公開	<ul style="list-style-type: none"> 議案上程日に議会閲覧室及び傍聴席に配置(同上)
	傍聴者の年齢制限撤廃	<ul style="list-style-type: none"> 年齢制限(10才未満の者)を撤廃 H25年4月から実施
	本会議ネット中継の掲載期間の延長	<ul style="list-style-type: none"> 掲載期間を「次期定例会開会日まで」から「4年間」に延長 H25年9月から実施
	県議会ホームページのリニューアル	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な情報発信のための機能や内容を充実 H26年4月から実施

第4章 播磨社会復帰促進センター

1. 日時等

(1) 日時

平成29年2月9日(木)午後3時~4時30分

(2) 場所

播磨社会復帰促進センター

(3) 対応者

センター長他担当職員



写真：同センター長と

2 . 調査概要

播磨社会復帰促進センターを訪れ、同センター長他から施設の概要を伺い、施設内を案内して頂いた。

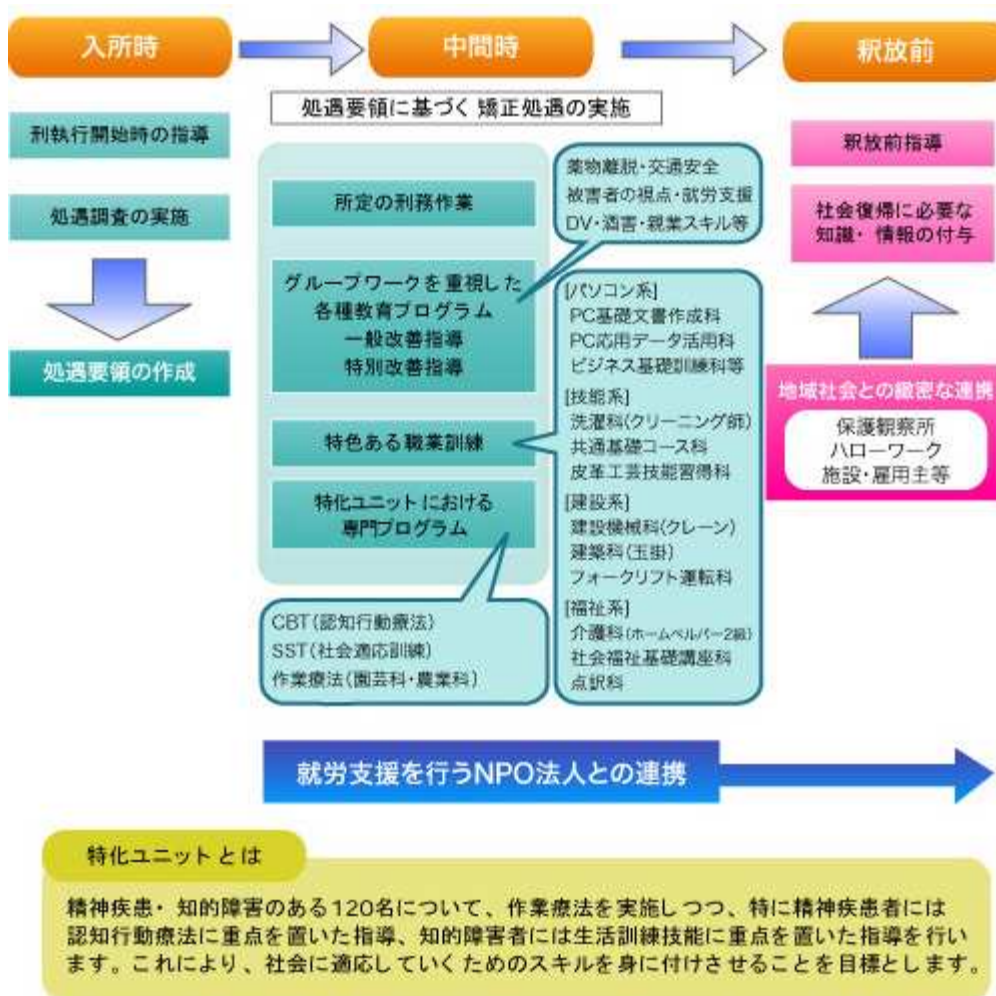
(1) 刑務所の今～豊富な職業訓練プログラム

平成 18 年に「刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律」が施行されたことに伴い、明治 41 年から 100 年以上続いた監獄法が廃止された。この法改正により、受刑者の管理重視の考えから、処遇重視の考えに変わった。

この流れを受け、同センターでは約 20 に上る職業訓練を実施している。その内容は、技能系、サービス系、医療・介護系からパソコン系まで多岐に渡る。特に興味深かった訓練は、スマートフォンアプリの開発にかかるものである。私が見学した際にも、十数名の受刑者が JAVA 言語の入力作業を行っていた。

この他にも、受刑者が望む場合、プログラムにない通信講座等も受けられるとのことだった。私の持っていた刑務所のイメージは刑務作業にひたすらとりくむ受刑者の姿だったが、現在は受刑者の円滑な社会復帰に向けた職業訓練に力をいれている。

プログラムの内容(同センター提供資料より)



図：社会復帰に向けた取り組み(出典：播磨社会復帰促進センターHPより)

(2) PFIの是非

同センターは、建物を国が建て、施設の管理、収容監視、整備、受刑者処遇の一部を民間企業に委託するPFI(Private Finance Initiative)の手法を導入している。このようなPFIによる刑務所は全国に4か所ある。委託先は、播磨大林・ALSOKグループを構成する各企業の出資によるSPC(Special Purpose Company = 特別目的会社)である「播磨ソーシャルサポート(株)」である。

PFIのメリットとして、経費の削減がまず挙げられる。15年間の委託契約で、国が単独で運営した場合(253億円)よりも6億円の経費節減の効果があるとのことだった。但し、この節減効果が多いか少ないかは、デメリットと比較して意見が分かれるところかもしれない。

その他のメリットとして、前述した多様な職業訓練プログラム(通常の刑務所は 4~5 程度とのこと)や後述する手厚い福祉専門職の配置がある。

デメリットとしては、SPC は利益をあげなければならないため、職員の人件費を下げたり、施設の補修や備品の補充についてセンターの思い通りにならなかつたりすることがあるとのことだった。また、委託期間が有期であるため、長期的な運営の見通しという点で課題があるとのことだった。

(3) 刑務所における福祉職の役割の重要性

平成 26 年度より、刑務所には福祉専門官として、5 年以上の相談援助業務の経験をもった社会福祉士または精神保健福祉士を配置することになった。しかし、通常の刑務所では多くは配置できていない現状があるとのことだった。

一方で、同センターでは SPC にこの部分も委託しているため、社会福祉士、精神保健福祉士及び臨床心理士などを複数名配置し、手厚い支援体制を築いていた。実際にソーシャルワーカーの方々とも少し意見交換をしたが、刑務所におけるソーシャルワークの重要性がますます高まっているとのことであった。

この他、職業訓練で作った成果物(例えば農業園芸課の職業訓練で作った農作物)は無価値物として売れないけれど、刑務作業で作った成果物は売れること、受刑者数は平成 18 年 12 月が約 81,700 名でピークであったものの、現在は約 57,000 名で刑務所に空きが出てきていることなど、刑務所にかかる基本的なことまでご教授頂くことができた。

神奈川県では、このような刑務所の現状を踏まえて、出所者への福祉的支援も検討するべきであると考えます。

第5章 総社市

1. 日時等

(1) 日時

平成 29 年 2 月 10 日 (金) 午前 10 時～12 時

(2) 場所

総社市役所

(3) 対応者

担当職員



写真：調査の様子

2. 調査概要

(1) 何故、障がい者千人雇用を目指したか？～強いリーダーシップと挑戦。

総社市が「障がい者 1000 人雇用」を打ち出した背景には、リーマンショックを契機に障害者の雇用機会が減少したこと、新設の県立支援学校の設立地が隣の倉敷市に決まったということが大きな要因として上げられる。

特に熱心に誘致活動を行なった県立支援学校の設置が倉敷に決まった翌年には、市長の強いリーダーシップの下、平成 23 年 4 月から平成 27 年度末の 5 カ年計画で「障がい者 1000 人雇用」が進められることとなった。

目指す理念は「ライフステージの一貫した支援」。つまり、生まれてから死ぬまでを総社市で完結できる環境を整備することである。また、全国屈指の福祉先駆都市の実現を目指し、その取り組みを発信することで、その理念を総社市だけでなく、全国にも波及させていこうという強い想いもある。

その後、矢継ぎ早に、埼玉県志木市に続いて全国 2 番目の就労支援ルームの設置、障がい者千人雇用推進条例の制定、障がい者千人雇用センターの設置、就労移行支援金制度などの施策を打ち出していった。

ここで注目すべきは、市長のリーダーシップである。人口 7 万人弱の総社市において 1000 人の障害者雇用を生み出すことは非常に困難な目標である。しかし、あえてその困難な目標値を設定し、取り組んでいこうと市長が決断することで総社市は動き出した。

(2) 仕組みを生かす人材

「障がい者千人雇用」を支える体制として、総社市役所、ハローワーク総社そして障がい者千人雇用センターの連携の仕組みが重要である。

まず、ハローワーク総社には市職員 2 名が常駐している。職員をハローワークに常駐させる取り組みは、全国的にも珍しいと思われるが、就労支援を一体的に進めて行くためには有効な視点である。平成 23 年 7 月から平成 28 年 12 月までに 585 人の障がい者が就労するという成果をあげている。

また、障がい者千人雇用センターの活動も見逃せない。同センターは市から社協に委託されているが、社会福祉士などの資格を持ったソーシャルワーカーが、登録された対象者に対して就労のマッチングから生活相談までマンツーマンでサポートを行なっている。アウトリーチを徹底的に行なっている点も重要である。

ドキュメンタリー映像を見たが、職員が生き生きと地域に出て、活動している様子が大変印象的であった。

(3) 課題と展望

以上のような取り組みの結果、総社市の就労者数は平成 28 年 1 月に 964 名となり、ほぼ目標値を達成することとなった。

しかし、課題も抱えている。「障がい者千人雇用」にかかる経費の増大である。市内の就労継続支援事業所の数も増大し、平成 22 年の約 8 千万円から平成 27 年の 3.6 億円に支出される公金が増えている。

そのため、福祉的就労から一般就労へ移行し、6 ヶ月以上経過した者に就労支援金 10 万円を支給する市独自の事業を行うなどして、公費の支出を抑える取り組みをしているが、満足な成果は上がっていない。

ここには国の制度との兼ね合いもあるが、非常に悩ましい課題であると感じられた。

ただ、私は総社市の展望は明るいと考える。この取り組みの結果、市民の障害者に対する意識が明らかに変わっていることがわかる事例がいくつも出てきているためである。例えば、市の広報の表紙写真を障害者の方々が飾ったり、全国チェーンのコンビニエンスストアで作業所で作られた物品を売る場を提供する協力的取り組みを行ったりするなど、様々な芽が開き始めている。

障がい者千人雇用 ～岡山県総社市の挑戦～



総社市について

	総社市
人口	68,276
世帯数	26,534
面積	211.90km ²

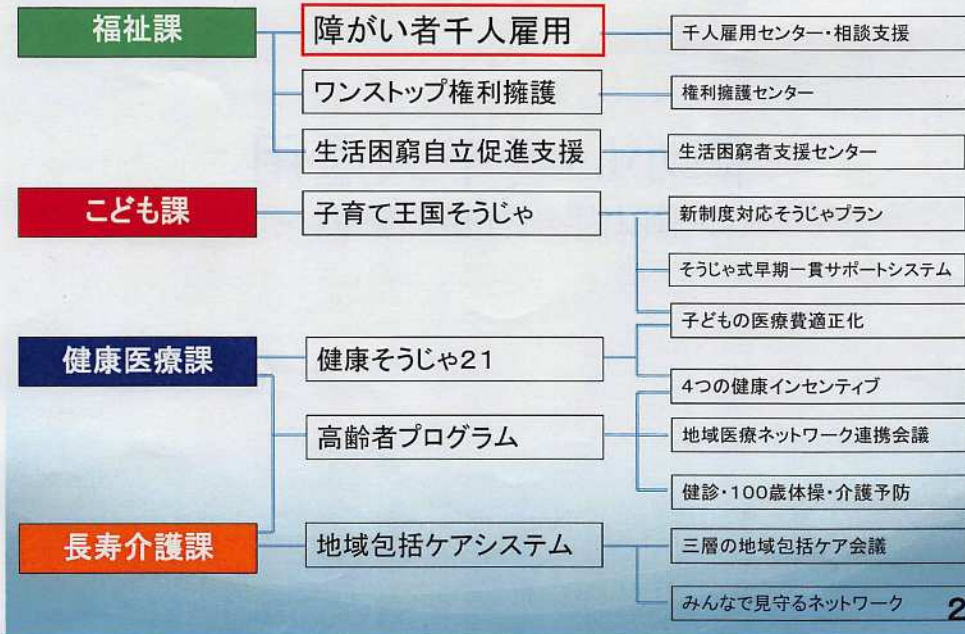


《総社市の地勢的特徴》

- 人口流入が多い岡山県南西部
- 人口は微増傾向
- 内陸部、津波・地震リスクが低い
- 最も近い島根原発から約118km
(福島第一原発から仙台市や山形市への距離より遠い)



総社市における主な保健福祉政策の体系

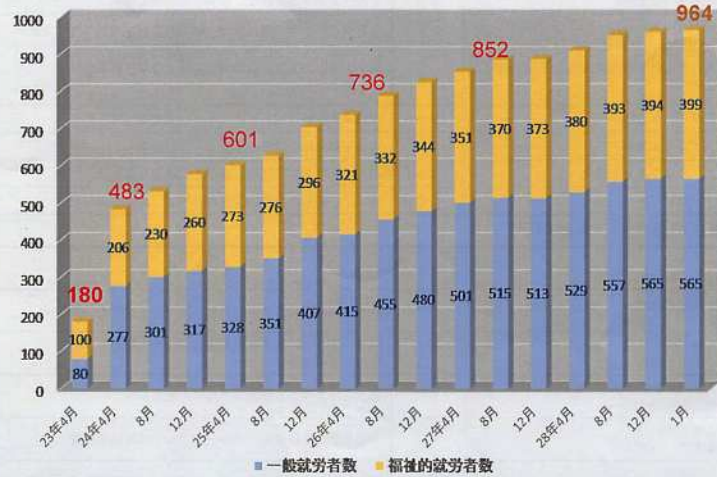


「障がい者千人雇用」事業の経緯

年月	あゆみ	内容
H20年9月	リーマンショックが障がい者雇用のきっかけ	市内で2000人以上が職を失うという大打撃。有効求人倍率は過去最長の0.29倍。こんなときこそ支援すべきは障がい者！
H22年12月	新設の県立支援学校の設立地がお隣の倉敷市に決定	支援学校を卒業した後の働く場所は、総社市が担うという強い決意
H23年4月	「障がい者千人雇用」を開始(27年度末までの5ヵ年計画)	ハローワーク、企業関係者などで組織する「障がい者千人雇用委員会」を設置(6月12日)し、課題を抽出
H23年7月	「就労支援ルーム」の設置(埼玉県志木市に次ぎ2番目)	ハローワーク総社と「福祉から就労」支援協定を締結(5月23日)したことを受け、市職員2名がハローワークに常駐!
H23年10月	総社商工会議所と包括協定を締結	会員企業に対し、助成制度の周知やセミナー、雇用意向調査、福祉的事業所の見学等を開始
H23年12月	「障がい者千人雇用推進条例」を制定	障がい者千人雇用実現のための基本的事項や市・企業・市民の役割を明文化
H24年1月	市主催の障がい者就職説明会を開催	市主催で、ハローワーク総社、雇用開発協会、商工会議所と共に、障がい者と企業の出会いの場づくり
H24年4月	「障がい者千人雇用センター」を設置	マッチングと生活支援の拠点。障害者就業・生活支援センター及びハローワークから職員派遣。
H25年4月	千人雇用をライフステージ支援として位置付け	千人雇用を中心に、就学前・就学時の支援、安心した老後のための居住支援を視野に入れて政策を検討すること
H26年6月	「就労移行支援金制度」の創設	福祉的就労から一般就労へ移行し、6カ月以上経過した方に10万円を支給する独自施策の実施



障がい者千人雇用における就労者数の推移



【千人カウントの基準】

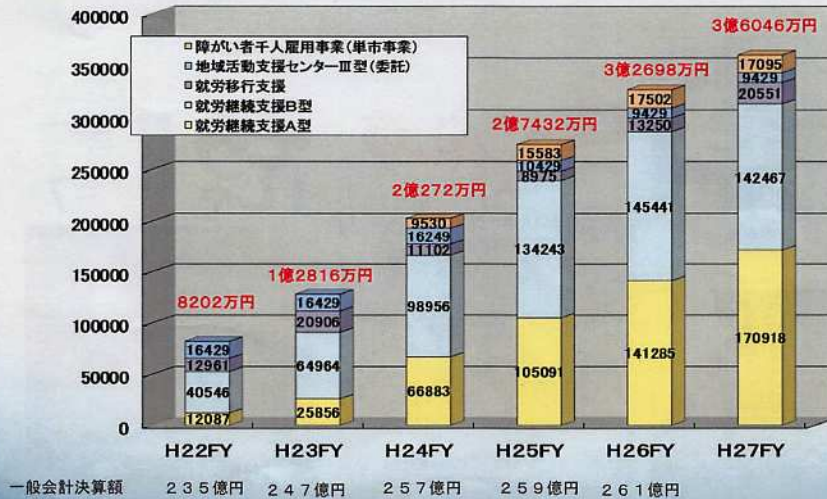
- ① 総社市内の事業所において就労している障がい者
- ② 総社市外の事業所において就労している総社市在住の障がい者
- ③ 千人雇用センターを通じて就労するなど総社市の取組に基づき就労している障がい者

4



障がい者千人雇用に係る経費の推移

単位：千円



一般会計決算額 2 3 5 億円 2 4 7 億円 2 5 7 億円 2 5 9 億円 2 6 1 億円

※ 単市事業以外については市の負担額は4分の1

※ 「障がい者千人雇用事業(単市事業)」には千人雇用センター委託料(下記)を含む。
 H24 : 9,000千円 H25 : 12,640千円 H26 : 15,560千円 H27 : 15,560千円

5

就労継続支援A型事業所（雇用型）

事業所名	定員	事業内容
NPO法人土田の里 多機能型事業所 土田の里 総社	12	宅配用弁当の製造販売
NPO法人のぞみ（のぞみ）	20	フルーツキャップ折り、自動車部品加工作業
NPO法人のぞみ（めぐみ）	20	ラスク、パン等の製造販売（焼きたてパン工房ニコニコ堂）
一般社団法人 岡山障害者地域生活支援センター グリーンファーム	20	ミニトマト、アスパラガス、エンドウなど野菜作り マンゴー作り
NPO法人アグリ、エコロー・星	20	自動車部品バリ取り、ホスティング作業
NPO法人アグリ、エコロー・月	20	自動車部品加工作業、ホスティング作業
一般社団法人 ライフネット和光	15	H27、2月から開始。野菜・竹炭作りなど
NPO法人 UMECドリーム	20	H27、4月から開始。衣料の加工、出荷作業など

就労継続支援B型事業所（非雇用型）

事業所名	定員	事業内容
NPO法人れんげ福祉会 ワークセンターそうじゃ	20	軍手の結束、花苗や果樹の栽培販売、EMボカシの製造
社会福祉法人金曜会 わくわくハンド・ベル	20	豆腐・きなこの製造販売、野菜の生産販売 都市公園の清掃作業
社会福祉法人三穂の園 サンガーデン吉備路	10	ガソリンスタンド業務（フルサービス）
社会福祉法人吉備路の会 多機能型事業所 みぞくち	10	都市公園の清掃作業、フルーツネット結束梱包作業
社会福祉法人超寿会 サポートセンター はるかぜ	15	グループ内施設の清掃作業、野菜作り、衣類梱包
NPO法人あゆみの会 フィンビープルあゆみ	20	自動車部品加工作業、クッキーの製造販売
社会福祉法人 クムレ やさい畑クムレ	20	農作業、野菜の加工

6

多様な選択肢が増え、事業所どうしのネットワークが！
大きな仕事も協力して受注を目指すなど可能性も！！



7



「障がい者千人雇用」を支える体制



総社市役所 6名

部長、課長、係長、
主事(2名)、自立支援推進員(嘱託)

※福祉課障がい福祉係

職員7名、嘱託2名、臨時2名



ハローワーク総社 8名
就職支援ナビゲーター 5名
(うち1名が週2日、千人センターに常駐)
※ハローワーク総社内に市職員2名が
常駐(障がい者以外もサポート)

千人雇用体制 三本の矢！



障がい者千人雇用センター 5名

センター長、
千人雇用ワーカー 3名(うち1名は保健師)
臨時職員

8



ハローワーク総社との協働

- 23年7月より、ハローワーク総社の2階に「就労支援ルーム」を設置。「福祉から就労」に向けてワンストップで付き添い型の綿密な支援を実施
- 23年7月から28年12月までに**585人**の障がい者が就職(市外の方含む)



(ハローワーク総社「就労支援ルーム」での支援風景)



(就労支援ルームを通じて障がい者を雇用した建設会社)

9



障がい者千人雇用センターの活躍

- 千人雇用センターの職員は、市民であるか否かを問わず、登録者に対してマッチングから生活までマンツーマンでサポートを行うとともに、企業など就労先へのアフターケアも担当する。



○広い施設内の植木周りの草取り作業など

【国民宿舎サンロード吉備路】

- H24.6 障がい者雇用の具体的な相談
- H24.7 センター職員が希望者と訪問
- H24.8 14日間の実習(うち5日立会い)
- H24.9 就労開始。現在も元気に勤務
→定期的な職場訪問

H25年12月14日 12:30~13:00 テレビ東京「ザ・ドキュメンタリー」にて

《ともに働きともに輝く～目指せ障がい者千人雇用～》として活動がとりあげられた。

10



他の分野の政策との連携

農作物全量買取制度の活用

農業に取り組む
障がい者関係法人

(現在、2法人が実施。販路が確保される安心感)



そうじゃ地・食べ公社



学校給食・直売所

乗合タクシー「雪舟くん」の活用

市内であれば、片道200円で通勤可能



他の課の政策を障がい者雇用に活用して、相乗効果を発揮！

11



総社市が行う今後の主な取組

障がい者と触れ合える地域を



一般就労への移行を図る取組



総社市役所の中庭を有効活用し、
ランチスペースを提供
(セントラルロビーカフェ)

福祉的就労から一般就労へ移行し6ヶ月
以上経過した方に**就労支援金10万円**を
支給(市独自施策)

12



総社市が行う今後の主な取組

コンビニエンスストアの活用



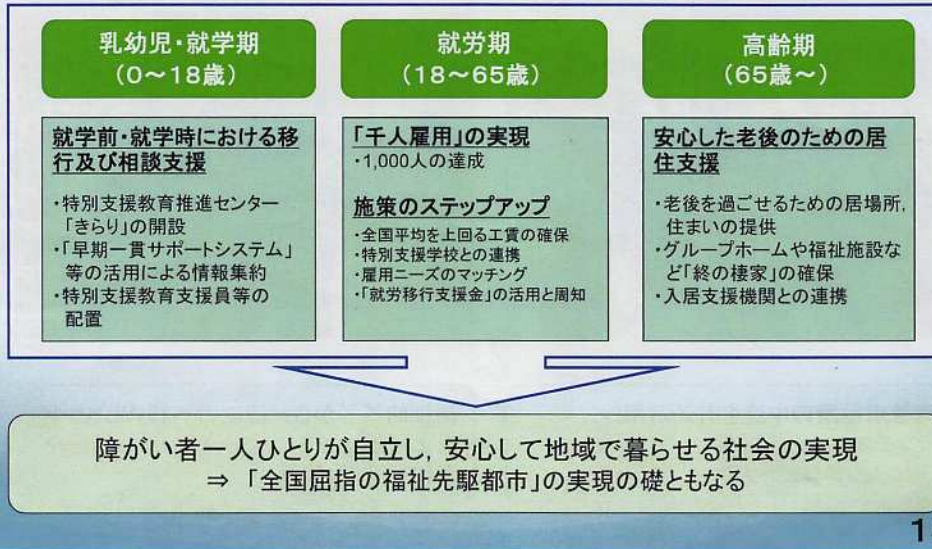
工賃アップのためのアイデアを市が
提供できるように奔走中！

13



これからの千人雇用が目指すもの。それは・・・

ライフステージの一貫した支援





総社市ホームページからも 随時発信しています！

総社市公式フェイスブック、はじめました



ソーシャルメディアを活用した市政情報の発信をスタート、
総社市の和な情報をどんどんPRします！

	総社市保健福祉部
	障がい者千人雇用—岡山県総社市の挑戦

Facebookを利用している人は、「いいね！」をクリック！